

会議録のお知らせ

令和7年度6月18日掲載

1. 審議会名称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定委員会
(令和7年度新事業共創プラットフォーム運営事業委託業務審査委員会)
2. 日 時 令和7年5月19日(月) 13:00～14:15
3. 場 所 山梨県庁 特別会議室
4. 出席者 (委員) 金子政一 古屋豪 仲田峻 眞田健康 久保嶋昌史
(事務局) 新事業・地域ブランド課 総括課長補佐 他(計4人)
5. 議 題
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について
6. 議 事
 - (1) 委員長の互選について

(事務局) 審査委員会設置要綱の規定により、審査委員会には委員長を設置することとしている。
皆様がよろしければ、眞田山梨ブランド・国際戦略統括官が委員長を務めることとさせていただきたい。
このことについてよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) では、眞田山梨ブランド・国際戦略統括官を委員長とする

(2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 事務局から審査手順について説明する。

(担当者) 審査は 15 分間のプレゼンテーションと 10 分間の質疑応答で行う。

それぞれ終了 5 分前と終了時に事務局がお知らせをする。

審査は審査委員に企業名がわからないように運営する。このため、企画提案者の自己紹介は行わない。

審査では、審査項目毎に 1 点から 5 点の評価点によって採点していただく。優れた内容は 5 点、やや優れた内容は 4 点、普通の内容は 3 点、やや劣る内容は 2 点、劣る内容は 1 点とし、項目によって倍率をかけたものを得点とする。審査委員の 1 名以上が 1 項目でも 2 点未満とした場合、又は審査点が 40 点未満の場合には、失格とする。

審査終了後、全体の採点結果をご確認いただき、そのうえで、審査委員会としての審査結果を決定していただきたい。

(事務局) それでは、審査に進む。

(1 者の企画提案者からのプレゼンテーション(15 分)と質疑応答(10 分))

(事務局) 審査表へのご記入をお願い。

事務局で集計した後、委託候補者を選定する。

(委員長) 審査の結果、失格となる条件には該当しない。

この集計結果のとおり、A 社を委託先候補者として選定してよろしいか。

※会議結果には、同ホームページ内の「審議会情報 会議結果」参照

(委 員) (意見・異議なし)

(事務局) 審査会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝。

審査結果をもとに契約交渉を行い、取り組みを進めていく。